

2 副会長の選出

(1) 投票による2名の選出

※ 運用方針第7項第1号に基づき、理事による2名連記無記名投票で選出する。
(3月27日(金)予定)

(理事会)

- ① 候補者名簿の候補者名の確認(読み上げ)・・・選挙委員会委員
 - ② 投票用紙の配布・・・選挙委員会委員
 - ③ 投票箱に投票(投票漏れがないか確認)
 - ④ 開票・・・選挙委員会委員
 - ⑤ 開票結果の発表・・・上位2名の当選者を選挙委員会の代表が発表
- ※ 同得票数者があり選出できない場合は、同得票数者について再投票
(単記無記名)

(2) 会長指名による2名選出(3月27日(金)予定)

※ 運用方針第7項第2号に基づき、新会長は常任理事のうちから、地域性を考慮し、2名を指名する。

- ① 常任理事会の同意
- ② 理事会の承認

3 会計の選出(3月27日(金)予定)

※ 運用方針第8項に基づき、新会長は、常任理事のうちから、地域性を考慮し指名する。

- ① 常任理事会の同意
- ② 理事会の承認

4 監事の選出(3月27日(金)予定)

※ 運用方針第10項に基づき、新会長は、理事のうちから2名を指名する。

- ① 常任理事会の同意
- ② 理事会の承認